

## ・ルワンダ支援

1994年の4月に、大統領を乗せた飛行機が撃墜されて始まったルワンダ内戦は、その被害者数が50万とも100万とも言われている。AJF設立の年に、マンデラ大統領就任といううれしいニュースの直後におこったこの惨劇は、活動を始めたばかりの私達に大きな決断をせまることになった。

ルワンダ内戦の経緯・状況やAJFがルワンダに送った2名による国内調査に関して、ここで再度繰り返すことはあえてしないが、その目的と活動内容、そして年度始めには活動計画に含まれていなかった調査を実行した経緯などについて、簡単に触れておきたい。(文責 尾関葉子)

### ■ルワンダ国内緊急支援調査ミッション

**目的:**ルワンダ報道が、難民キャンプからの視点でしか伝えられないことに疑問をもち、この問題の鍵は、国内復興にあると考えたところから、ルワンダ国内が虐殺の後、どういう状況にあるか、現状を知り、地元を見、できることを検討することを目的とした。

**期間:**1994年9月6日から2週間

**ミッションメンバー:**松本幸花(会員)、壽賀一仁(日本国際ボランティアセンター職員、当会運営委員)

### ■ミッション派遣までの議論

ルワンダの内戦が国内で報道されるに従って、AJFはルワンダに対して何かしないのか?という問い合わせが増えてきた。同時に、会員からも何かしようという声が出てきた。やがて、ルワンダ勉強会WGがAJFの中に生まれ、そこからWGを中心に、ルワンダ国内調査ミッションの計画がでてくる。

AJFも何かしては?と言われたところで、今年度の予算自体不安定な上、事業計画はめいっぱい入っている。事務局の人員も限りがある。そのような状況で、この調査ミッション派遣が実現したのは、中心となった一会員のルワンダへの熱意もさることながら、予算や計画、安全確保等、不安材料をかかえる当人を支えた事務局、運営委員会の理解と協力であったと

思う。

実際、運営委員会では、ミッション派遣について議論が大きく分かれた。安全が確保されていない地域に人を派遣すること自体、運営マネジメントに反するという意見から、安全な場所にしか行かないのであれば、いつまでたっても問題は解決しない、なぜルワンダなのか等々。今だからこそ話せることだが、私は、この調査派遣の決定によって複数のAJF理解者を失ったと思っている。

NGO活動にはNGO全体での決まりがあるわけではない。こうした緊急事態が起こる際に、参加している者のそれぞれのスタンスや理念のぶつかり合いがある。今回のように、ひとつの決断と引き換えに、組織を離れていく人がいることはこれからも否めないだろう。

結果として、日本国際ボランティアセンターが壽賀一仁職員(当会運営委員でもある)を出張先であるエチオピアからルワンダ出張に派遣してくれることになり、ケニアとルワンダに縁の深い松本幸花会員と壽賀運営委員の二名は、ウガンダより陸路でルワンダ入りした。

実際の情報収集には、アフリカシンポジウムで出会ったNGOや、二人の持つそれぞれのつてから多くのNGOの協力があつたことを付け加えておきたい。

また、日本国内でも、事前勉強会として、ルワ

ンダ OG・OB の情報提供をいただいたこともお伝えしておきたい。

### ■ミッションの結果を国内へ伝える

調査で二人が見たことは、枚挙に暇がない。それについては、報告書や会報をご参照いただきたい。あえて言うとするれば、『メディアが伝えている、偏った情報をどう変えていけるか(報道のようなツチとフツの部族対立ではなく、政治的な仕掛けがされた紛争である)』という点と、『緊急という状態であっても、その地の人の尊厳とイニシアティブをどう守り、支援できるか』という重い課題を突きつけられたものであった。

ルワンダでは、民兵や旧政府が国外脱出をする際に、財産や車、機材等を殆どすべてを盗んでいった為、NGO といえども持っていたものはすべてなくしてしまっていた。緊急救援に加わりたいという気持ちはあるものの、動くことができないでいる時に、海外から来る国際援助団体が、現地のこうした NGO の目前で迅速に援助活動を実施していたことは、皮肉としか言いようがない。

調査から戻ってきた二人は、報告書、報告ビデオの作成などにとりかかった。ビデオは、TBS のニュース番組『ニュース23』で放映され、3分弱というものであったが、ルワンダの人々の苦悩への理解の一助となったものと信じている。

この調査に先立ち、AJFでは、**ルワンダ支援の日本国内団体のリスト**を作成し、官公庁や地方自治体に送信するといった活動を行っていた。

調査メンバー帰国後、調査報告をNGOやメディア対象におこなったが、国内外のNGOと一緒にルワンダ人自身の手によるNGO活動への支援呼びかけのミーティングを持ったりもした。

現地NGOへの支援をよびかけたミーティングの場では、必要なことではあるが、(NGOはどこも)忙しいから新たな事業への協力はできないといった本音から、AJFはもっと別にやることがあるはずだという議論まで出た。

私自身は、後にARC代表となる首藤信彦氏の、『自分達の都合ではなくアフリカの都合で物事を考えよう』と言った発言が強く印象に残っている。

### ■ルワンダ国民再融和支援委員会そしてARCの設立へ

その後、現地NGO支援を目的として、NGOや個人が集まってルワンダ国民再融和支援委員会(RRC)が設立し、後に現在の**アフリカ平和再建委員会(ARC)**と名称を変えて現在に至っている。

当初、RRCは、AJFの事務所に机をおき、活動を始めていた。AJFのWGのままで活動をするというアイデアもあったが、資金調達や、活動の敏速さなどから、別団体として設立されることとなった。

AJFそのものが、いくつも活動場所をもち、大きくなるという方向を望んでいないこともあり、また、ネットワークとして生まれたAJFの中で、ひとつの国に特化した支援事業を行なうことに賛否両論が内部にあったこと、そして事務局への負担だけが増えることを懸念したことも背景にはある。しかし、結果的には、独立した一NGOとして活動を行なっていったことが、ARCにとっても、そしてAJFにとっても望ましいことだったと今も思っている。

先日、ARCは設立5周年を迎えた。事務局長も今は3代目となり、着実に支援と友好の絆を深めていっている。今後ともAJF同様、ARCへのご支援をお願いしたい。**ARCホームページ**: <http://www2.gol.com/users/intrband/arc/>

## ・裾野を広げる為の活動

AJF の趣意書には、目的達成の為の3つの活動の方向性が書かれている。一つ目は、自ら地域自立に立ち上がろうとしているアフリカの人々と私たちとの新しい協力関係(パートナーシップ)の構築。二つ目は、AJF の目的達成に賛同する日本国内のアフリカ開発関係者のネットワークと個々の強化。そして三つ目が日本にいる私たちが、アフリカの人々の生活環境およびアフリカをとりまく国際環境の厳しさを理解し、それらの原因が世界中の人々の生活とも関わりがあるとの認識に基づき、私たちの生活のあり方を問いなおすことである。

### ■まず日本へのアピールを

そうしたことを可能にするにはまず、日本の中でアフリカへの関心度をあげる必要がある。しかし相変わらずアフリカのイメージは難民、飢餓、干ばつ、内戦といったものばかりである。日本にいるとアフリカの各地で自らの力で問題を解決しようとしている人々の姿は伝わってこない。そしてなにより現在、日本の国内で入手できるアフリカの情報が少なすぎる。どこにアク

セスしたらよいかもわからない。『協議会』がアフリカの情報を発信する窓口となる必要があると考えた。そのためにも、もっと多くの人がこの活動に参加・協力してもらうことが必要である。

### ■具体的な活動

活動は対象別に、日本国内、アフリカ向け、国際社会向けに分かれていた。国内活動は、1. 情報収集、2. NGOとのネットワーク、そして3. 情報発信。とりわけ3. 情報発信は活動のほとんどを占めている。具体的には日常の電話対応や会報、FAXニュースリリースの作成・発行(現在は中止)、理解講座開催や学校・地方公共団体への講師の派遣、雑誌・新聞などの取材対応、原稿執筆がある。年に1度のアフリカのNGOスタッフを招聘して開催するシンポジウムは活動の柱であるがこれも情報発信活動の1つであった。

(AJF 会報「Monthly アフリカ Now vol.20」より)

過去5年間でおこなった裾野を広げる活動は下記のような内容である(一部紹介、敬称略)。

■アフリカ理解講座(94-95)●異文化に触れる:勝俣誠●アフリカを呑む:松本仁一●アフリカを見る目:原口武彦●言葉から見る生活:梶茂樹●アフリカ昆虫:八木繁美●アフリカの奴隷制:中村雄祐●キャッサバが町にやってくる:武内進一●ザンビアの女性の暮らしから:杉山祐子●ナイジェリアの女性の暮らしから:Dr. and Mrs.Ikhide●がんばる女性たち:尾関葉子●ビギナーのための構造調整:高橋基樹■世田谷生活工房『見て、聞いて触って

感じるアフリカ』■もっと知りたいこの国のことシリーズ●タンザニア:福山誠、瀬川宗生●ルワンダ:石弘之●ジンバブエ:高橋朋子●スーダン南部報告会:大津司郎■会報発行1994/9/15 No.1~ ■イベント参加●調布アースディ1996、1997●国際協力フェスティバル1996-1998●アジャ・アディコンサート1998●古沢紘造ゼミ主催アフリカフェスティバル1998●みなとみらい21フェスティバル1997-1998●ふじのくにワールドフェア1998●他。

(2001年8月～2001年4月) 役員・スタッフ

1994年度～1998年度の役員および運営委員、事務局スタッフ

\* (特別に期間の記載のない場合は、初年度から1998年度まで)

**役員** (就任年度順)

**【理事】**

- 吉田昌夫(代表)
- 秋山忠正
- 石弘之 (1994年度～1997年度)
- 伊藤道雄
- 犬飼一郎 (1996年度～1998年度)
- 尾関葉子
- 河内和子(1994年度～1996年度)
- 勝俣誠
- 門村 浩
- 川端正久
- 北川勝彦
- 柴田久史
- 高橋一馬
- 千葉茂樹
- 長門真理
- 野澤眞次(1994年度～1995年度)
- 福井勝義
- 古沢紘造
- 本田真智子
- 高瀬国雄(1996年度～1998年度)
- ムアンギ・S・ゴードン(1996年度～1997年度)
- 野田千香子(1996年度～1998年度)

**【監事】**

- 大島康彦
- 上柳敏郎

\*\*\*\*\*

**運営委員** (就任順)

- 柴田 久史(1994年度～1995年度)
- 長門 真理(1994年度～1997年度)
- 野田千香子(1994年度～1996年度)
- 望月 克哉
- 本田真智子
- 壽賀 一仁
- 尾関 葉子
- 久保 英之(1996年度～1998年度)
- 中野 智之(1996年度～1998年度)
- 安田 馨 (1996年度～1997年度)
- 楠田一千代(1998年度)
- 松谷 曜子(1998年度)
- 門 敦之 (1998年度)

**事務局専従スタッフ** (就任順)

- 尾関葉子(1994年～1998年)
- 篠崎典子(1995年～1996年4月)
- 中場裕子(1996年8月～1997年6月)
- 奥田麻緒(1997年～1998年度)

その他、多くの会員、非会員のボランティアで活動が行われました。  
この場を借り、あらためてご報告申し上げます。

## 活動年表(1994年度～1998年度)

活動目的	アフリカNGOの支援	アフリカを取り巻く環境の改善	国内NGO環境を改善&強化	国内専門家の強化	裾野を広げる	AJFのための活動
1 年 目 ・ 1 9 9 4 年	・調査、シンポジウム『新生南アとわたし達～官民協力～』(南ア) 『ルワンダ国内調査』(ルワンダ)、 『沙漠化に取り組む～危機から立ちあがる人々～』(セネガル、マリ、ブルキナファソ)	・ルワンダ支援 ・国際会議出席 ・OAUシンポジウム ・沙漠化防止条約関連会議出席 ・PAC総会出席	・国内NGO訪問	・帰国報告会 ・シンポジウムプレ企画	・アフリカで活動するNGOの文集『体験から協力へ』を委託出版 ・アフリカ理解講座 ・アフリカイベント情報 ・国際協力フェスティバル他、イベント出席	
2 年 目 ・ 1 9 9 5 年	・調査、セミナー『ジンバブエ女性セミナー・女性が変わるアフリカと日本』(ジンバブエ)	・RIOD支援 ・OAUシンポジウム(東京) ・沙漠化防止条約会議(ケニア) ・PAC総会 ・ルワンダ報告会	・外務省NGO支援セミナー ・INCD事務局長とNGOとの面談	・JICA勉強会 ・セミナープレ企画	・イベント、バザー出席 ・アフリカ理解講座	・NGOの報告会共催
3 年 目 ・ 1 9 9 6 年	・調査、セミナー『食と環境セミナー～アフリカと日本の持続可能な地域発展を目指して～』(セネガル・エチオピア)	・GII参加 ・TICADIIへ向けて ・他セミナー・シンポジウムへの参加	・NGOで活動している会員の集い	・セミナープレ企画	・会員の集い ・『もっと知りたいこの国のこと』シリーズ ・調布アースデイ ・世田谷生活工房イベント	
4 年 目 ・ 1 9 9 7 年	・調査『アフリカの環境保全活動におけるネットワーク調査』(セネガル・ジンバブエ・チャド)	・TICADIIに向けて ・アフリカの沙漠化に関するシンポジウム	・NGOで活動している会員の集い	・JICA-NGO研修 ・Status of Women in Southern Africa 翻訳出版	・会員の集い ・YMCA国際協力フェスティバル ・国際協力フェスティバル ・みなとみらいフェスティバル ・日本中近東アフリカ婦人会バザー	
5 年 目 ・ 1 9 9 8 年	・報告書作成 上記ネットワーク調査の報告書作成	・GII参加 ・貧困と人間開発シンポジウム ・TICADIIに向けて ・沙漠化シンポジウム ・セネガルNGOとの意見交換会 ・ODA小委員会 ・ODA連絡会	・ネットワーク NGO全国会議	・名古屋債務問題勉強会	・会員の集い ・アフリカミュージックフェスタ ・世田谷生活工房イベント ・国際協力フェスティバル	
6 年 目 ・ 1 9 9 8 年	・PELUMジンバブエ職員を開発技術移転のため招聘(WG) (ジンバブエ)	・ODA小委員会 ・NGO/大蔵省定期協議 ・世銀/NGO懇談会	・ネットワーク NGO全国会議 ・NGO支援議員連盟フォーラム ・TICADIIフォーロー『アフリカンフェスタ』	・名古屋債務勉強会 ・ENDA-grafの出版物翻訳(WG)	・スタディツアー(WG) ・メールマガジンの発行(WG) ・HPの開始(WG) ・クスクス勉強会、交流の場(WG)	・NGO支援事業

\*会報発行(2000年2月までで53号を発行)

\*WG=ワーキング・グループ

\*主な活動のため、詳細は記載しておりません。

\*イベントによっては、複数の目的をもっています。

## 左頁図表補足説明

その他の活動として、さまざまなイベント、講演・原稿執筆がありますが、これらは裾野を広げる活動とするよりも、むしろ宣伝・物販・会員/資金確保のためと位置付けられていたといった方が適切です。(国際協力フェスティバル、アーシアン、日教組新聞掲載等)

### (1) アフリカ支援に関する補足説明

- \* 当初は、調査の視点をテーマで切り、訪問先も1993年のアフリカシンポジウムに来日した8ヶ国訪問を最優先していましたが、徐々に対象国が限定されてきています(セネガルとジンバブエ)。
- \* 1994年のルワンダ調査からは、NGO(アフリカ平和再建委員会:ARC)が生まれました。

### (2) 国内強化に関する補足説明

- \* 当初、NGO強化、NGO連携を中心にして活動が、だんだんと対ODAの活動に移っていていることがわかりかと思えます。
- \* 1996年まで3年連続で日本向け活動の柱がシンポジウムであったのは、比較的助成金を受けやすく、反対に一番の活動としてきた調査のみでは助成金獲得が難しいという現状がありました。しかし、同時にシンポジウムはどうしても一般対象となりがちで、内容をどのくらい深められるかは毎回の課題でした。1997年は、事務局長が非専従になったこともあり、招聘事業は負担が大きいためととりやめ、また、調査にもっと力をいれるということで調査を3ヶ国で行いました。

### (3) 国際社会への発言の補足説明

- \* 1997年のTICADIIの準備に関して(2)国内強化の項目に記載がないのは、1997年度の準備会合については、AJFはアフリカNGOの声を反映させることを最優先し、国内NGOのとりまとめは、アフリカ協会が中心とした動きに参加するという形をとったことによります。

### (4) 日本社会への啓蒙・啓発(開発教育)の補足説明

- \* 裾野を広げる活動は、最初の2年間理解講座を行いました。翌年からは、会員同士で行う事業へとシフトし、事務局の主な活動を裾野を広げる活動からそれ以外に移していきました。
- \* 2年目と3年目は、招聘事業(シンポジウム)とセットで会員が地域での受け入れを担当した日本ツアーが行われました。
- \* 1998年度に行われた会員有志によるセネガルスタディツアーは掲載していません。
- \* TICADII準備を契機に、名古屋で債務問題勉強会が生まれました。

## ・1999年度

ビジョン99の提案をうけて、1999年4月に体制の変更が行われた。

特徴としては、活動が役員の直接管轄下にある活動(NGO連絡会、会報委員会、ネットワーク調査フォローアップ事業および事務局)と、総会によって承認を受ける活動(ワーキンググループ)とに分かれている点である。また、1999年度は、事務局長が不在の為、役員による当番制を導入した。

### ●幹事会

会の組織運営責任は会員総会場で選出された幹事(会)が担う。

任期: 幹事の人数は7名から15名。任期1年。

業務: 幹事会は年に最低3回は開かれ、組織運営上の問題、ワーキンググループ(WG)の活動のモニタリング、新規WGの承認等を討議する。幹事会の下に設置する①事務局、②NGO連絡会、③会報委員会、④ネットワーク調査フォローアップ事業を監督。

事務局長代行業務: 99年度については、事務局長を空きポストとし、幹事が連番制で事務局長業務を代行した。

### ●NGO連絡会

目的: ①国内情報の発信。②NGOの意見をODAとの話し合いに反映させる。

活動: (詳しくは、P. 32「ODAとの対話」参照) ①NGOとの

①との会合開催や情報の発信。②ODA連絡会(3ヶ月に1度)、21世紀ODA改革への提言小委員会(2ヶ月に1度)、世銀とNGOの懇親会への参加等。③JANICへ正会員として加盟。

### ●会報委員会

会報を8回発行した。

### ●ネットワーク調査フォローアップ事業

1997年度、1998年度に行なっていたネットワーク調査を引継ぎ、アフリカ3ヶ国(セネガル、チャド、ジンバブエ)の団体と「トレーニング」に関する考察をまとめた。

### ●ワーキンググループ(WG)

事業については、WGが立ち上がった。1999年度のWGは、情報発信WG、資料大活用WG、交流の場作りWG、翻訳WG、スタディツアーWG、アフリカNGO-WG。

### 1999年度の役員は以下のとおり:

幹事: 吉田昌夫、高瀬国雄、尾関葉子、望月克哉、永岡宏昌、壽賀一仁、本田真智子、平山恵

監査委員: 大島康彦、長門真理

組織体制の変更された主な部分: (総会資料・会報44号より一部抜粋)

	旧体制	新体制
組織運営上の責任者	理事、監事および理事会より任命された運営委員会、	総会で選出された執行委員と監事
活動の起案・運営者	運営委員と一部の会員	活動ごとに作られるワーキンググループ(以下WG)
会員がAJFとして活動したいと思った時のプロセス	窓口・プロセスがわかりにくい	活動したい人が会員によびかけワーキンググループを作り、企画書を執行委員会に提出、総会で会員の承認を得る。 ①承認の場合は会員総会(3月と9月の二回)。 ②年度途中は、WG責任者が参加する執行委員会で承認・非承認。(WG責任者議決権なし?) ③緊急の場合は持回り承認。

新組織体制は右図の通り:

# AJF 組織図

AJFの最高意志決定機関。  
 会員で構成され、委任状を含む会員の2/3の出席をもって成立する。直接出席できない場合は委任状の提出が必要となる。

**会員総会**  
 年2回（3月、6月）  
 ①幹事選出  
 ②年間活動計画／予算承認

※組織図は99年4月時点のもの。  
 なお、99年8月の幹事会で、ネットワーク調査はこれまでの活動フォローアップであることから、WGではなく、幹事会の責任において、事業を行うことになり、幹事会管轄下の活動に変更された。

**幹事会**  
 7～15名  
 ①日常の組織運営  
 ②WGの活動のモニタリング  
 ③事務局、NGO連絡会、会報委員会の監督  
 ④新規WGの承認（年度途中の場合）

**監査**  
 2名

昨今、総会出席率が低下しています。AJFは任意団体ですが、会の規約に基づいて設立している組織です。会の活動のすべては総会によって決められます。総会が成立しないと、組織として存続できないということなのです。総会への出席は会員の権利であると同時に責任でもあります。積極的な参加が各会員に求められています。

今年度の会員総会の予定は以下の通りです。

6月20日	定例会員総会（前年度活動の承認&セネガルス tage ツアー報告会）
9月下旬	会員総会（中間報告&会員の集い）
3月下旬	会員総会（次年度の活動の決定）

代表・副代表は幹事から選出される。それ以外の幹事は月代わりで事務局長業務を代行する（99年度に限る）。

幹事会は年に最低3回開かれる。会員は傍聴・発言権を持つが、議決権は持たない。

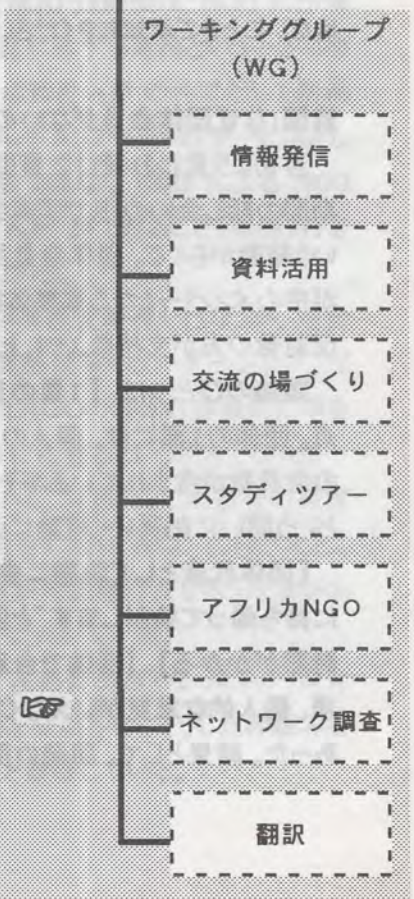
**NGO連絡会**  
 ①NGOへの情報発信  
 ②NGOとの連携

**会報委員会**  
 会報企画編集から発送まで

**事務局**  
 ①問い合わせ対応  
 ②業務仕分け

<事務局処理業務> 1名（非専従）が勤務。勤務時間は、週2日（99年度は火・木）14:00～19:00とする。事務局に届く情報を仕分け、事務局長代行（月代わり当番制）に指示を仰ぐ。緊急の場合で、事務局長代行に連絡がとれない場合は、代表・副代表に決裁を仰ぐ。

<事務局長業務> 幹事（代表・副代表を除く）から、毎月正副2名以上（副が複数になる場合あり）の事務局長代行を選出する。



AJFの事業を独立採算制で運営する。会員が企画し、原則として会員総会で承認される。事業内容はAJFの活動目的・趣旨に沿ったものであること。責任者は会員とするが、メンバーは非会員の参加も可とする。

活動報告は、毎月の会報と年3回の幹事会でを行う。日常的な活動のモニタリングは幹事が行う。年に2回（3月と9月）予算会議を行う。



## 6年の間に動いた NGO を取り巻く環境

AJF が設立してから6年が経った。この6年間は、NGO の環境が大きく変わった6年でもある。

ここでは、構想の時点ではNGO 協議体として設立される予定であったAJFが、どのように変化・推移していったのか、そしてNPO 法制定に関わる動き、昨年度から始まっている外務省のNGO 支援の動きなどを中心にご報告したい。  
(会報委員会)

### AJF と NGO ネットワークについて

尾関葉子 (元 AJF 事務局長)

最初に、6年の間、対 NGO・対 ODA の業務を担当していた尾関葉子元事務局長に話を聞いた。ネットワーク NGO と銘打つが故の混乱や苦勞、NGO の置かれている現状など、単に AJF 回顧録としてではなく、今後 NGO がどう NGO らしく活動を続けられるか、そして個人としてどう NGO という媒体を支えていけるか、一緒に考えていただける一助となれば幸いである。

この4月に事務局員となった藤澤有希子さんが、今年度幹事会に対していくつかの疑問点を投げかけています。その中の NGO に関する質問から考えたいと思います。なお、私の発言はあくまで私個人の発言であり、決して NGO 間で合意がとれていたり、決まっているというものではないことをご承知おきください。(尾関葉子)

個人の意見・活動からしか始まらないという姿勢が重要視され、個人会員だけでスタートすることになった。

余談であるが、アフリカ NGO 協議会(協議体)という当初の団体名候補に対して、NGO でない者は参加しにくいという意見があり、NGO を名称からはずすことになった。

#### NGO 側の AJF の期待

NGO 主体ではない AJF という決定は、必ずしも NGO 団体にとって、歓迎するものではなかったかも知れない。NGO 側が想定していた AJF の役割とは、AJF が NGO ネットワークであるというものであり、中には、それを AJF が日本 NGO に対してサポートや手伝いをする団体だと感じた団体もあった。

実際に依頼された内容は、同じ国で支援をしている団体が共同で弁護士を雇う際の事務手続きを AJF がおこなう、現場にしか日本人がいない NGO の東京事務所業務肩代わりをする、代理でファンドレイジング・助成金申請代行をおこなう、といった内容であった。このどれにも対応してきていないのは、AJF 側にその余裕がなかったことも含まれるが、何より、AJF が主

#### 質問:なぜ団体会員がないのか。

当初より言われ続けた質問だが、設立準備期間の話し合いの中で団体会員を置かないという結論からくる。団体会員というよりも、NGO が中心メンバーとなる協議体構想に対しては、反対数の方が支持数よりも上回ったのだ。

議論のひとつは、【1票の重さが違う】という点。団体の1票には、個人の1票と違い、団体の会員数が含まれているがその差をどうするかという問いに納得いく結論に至らなかった。

【団体代表として決議に参加すると、“団体に持ち帰って検討します”と回答され、決定に時間がかかる】、【団体で合意されていない事項、個人的な意見がいえなくなる】という懸念もあった。結果として、開発の現状を変えるには

張しつづけてきた NGO 支援という言葉は、趣意書にある【地域自立に立ち上がろうとしているアフリカの人々】の集合体、あるいはそうした動きを支援するアフリカのグループという意味合いが中心で、日本の NGO も同じ目的で活動をしている【先輩・仲間】であると位置づけ、AJF がサポートをする相手として日本の NGO を位置付けていたのではなかったからである。

日本 NGO 支援という内容であれば、それはすでに JANIC を始めとする団体が存在している。確かに、当時は、アフリカ支援の NGO が少なく(と思われており)、日本のアフリカ支援 NGO が集結したいという気持ちが AJF 側にもあったことは確かであるが、AJF は JANIC のアフリカ版として設立されたのでもなかった。

もともと、これは AJF 側が日本 NGO の現状認識(どこも手一杯の状況である)を誤ったともいえよう。

【市民提言書】の中に、ODA をもっと現地の NGO に還流させるという部分があり、仕組的には日本の NGO 経由で流れるという発想から、この実現は期待された。けれども、こうした議論を外務省等に持ち込む前に、AJF が NGO として自他共に認められることが先決で、それには、長い時間がかかるものであった。設立した後の文書には、ODA 資金のことは触れないことになり、それはそのまま現在まで続いている。

AJF はまた、【NGO の強化】を謳ってもいたが、NGO の協力によって AJF が強化されたというのがよりの確な表現だと思っている。

例えば、【NGO 合同報告会】を初年度に行ったが、これは AJF が協力すると言うよりも、すでに老舗となり、個々のドナー、個々の支援者を確保している諸団体が、自分たちの支援者に AJF という新しい仲間ができたことを宣伝してくれたと言う方が正しい。発案自身も団体の方から出たものである。

また、特に具体的な協力を得ることができたのは、活動現場での協力である。具体的に言

えば、調査・招聘受け入れへの協力は大きい。1年目の【新生南アフリカと私たち】(アジア・アフリカと共に歩む会、南部アフリカの教育を支援する会、日本国際ボランティアセンター(JVC))、【沙漠化と取り組む】(カラ、緑のサヘル)、【ルワンダ調査】(JVC)、2年目の【女性が変わるアフリカと日本】(アフリカ教育基金の会(AEF)、エコークラブ、JVC)、3年目の【食と環境】(社会開発協力センター(SODDEC)、JVC、日本国際飢餓対策機構 ET、TT&T)、4年目の【ネットワーク調査】(緑のサヘル、JVC)等々、どれをとっても、諸団体の協力なくしては遂行できないものであった。

#### ■NGO 連絡会設置の背景

1999年度の新体制になり、職を他に持つ人が、どう NGO 関連業務を担当できるのかは、大きな課題であった。NGO ネットワークに関しては、日中に動ける人が必要で、これをボランティアにまかせるというわけにはいかないからである。一時は、NGO のネットワークという看板を下ろすこともやむなしという議論さえあった。

新たにできた NGO 連絡会は、NGO に所属している AJF 会員に対する業務という小さな枠の活動にせず、活動を AJF の外にだして活動を行う、つまり、AJF メンバーへのサービスとしての NGO 連絡会ではなく、NGO による NGO の為の活動に、AJF ができること(事務方)を担うという意味である。

今後は、AJF が事務連絡役を行なうが、司会役、仕切り役、調整役等のリーダーシップ、イニシャティブ等は NGO の中から自発的に手上げる人(複数)に任せるとする形をとるのが一番よいと思っている。実際に、この意味の発言を1月にあった会合の際に NGO に投げたところ、複数の NGO が司会進行役を担う用意があるという回答をいただいている。

今後は、NGO 連絡会担当となった河内伸介幹事がこの議論を発展させ、そうした枠組みを作っていければと期待している。

## NPO 法施行後の NGO を取り巻く状況

本田真智子(アフリカ日本協議会監査委員)

1998年3月に成立、12月に施行された特定非営利活動促進法(以下、NPO法)。これによって、今まで任意団体として活動してきた市民活動団体(NPO/NGO)が、法人格(特定非営利活動法人、以下NPO法人)を申請のみで取得できることとなった。98年12月1日の施行から、2000年8月4日までの全国のNPO法人の認証数は累計で2,346団体である(経済企画庁発表)。

96年の経済企画庁の調査によると、日本ではボランティア団体や市民活動団体と言われる団体は86,000団体と推計されている。この中で、国際協力系と呼ばれる団体は約5%とされている。

シーズ=市民活動を支える制度をつくる会調査の「特定非営利活動法人の現状および活動の状況に関する調査報告書」によると、NPO法人としての1年間の予算規模は1,000万円~5,000万円未満が32.6%、100万円~500万円未満が27.9%、500万円~1,000万円未満が27.9%、100万円未満が10.8%。NPO法上の社員数(総会で議決権を持つ会員)は10人~50人未満が57.9%、100人~500人未満が19.9%、50人~100人未満が17.7%。

NPO法人は大きければよいというものではない、ミッションを達成するための公益的活

動を行う団体である。そのことを踏まえた、予算規模と会員数が必要である。

また、同調査によると、NPO法に対する不満で一番に上げられているのが「寄付金への税の優遇措置がない」ということである。しかし、経済企画庁の調査では、特に寄付金を募集していない団体も38.9%あるという。

税制の問題については、NPO法の附則などにおいて「税制を含めた制度全体の見直しを早期に行うこと」としている。法施行2年間で検討し、3年目に見直しを行おうということになっている。

NPO法施行2年目にあたる今年は、税制優遇を認めさせるための運動が前出シーズを中心に行われている。しかし、この件に関しては、首相の諮問機関「政府税制調査会」が、21世紀初頭の税制のあり方を展望した中間答申「わが国税制の現状と課題~21世紀に向けた国民の参加と選択」を7月に発表した。ここにNPO法人に対する、税制上の優遇措置に関し言及されているが、要旨としては「NPO法人の実態を見極めた上で、相当の公益性を担保するための基準や仕組みをどのようにするかを含め、広範な観点でその検討を進めていかなければならない」というものだ。

### 「特定非営利活動促進法(NPO法)施行までの流れ」

1995年1月17日 阪神・淡路大震災

2月3日 18関係省庁「ボランティア問題に関する関係省庁連絡会議」設置

4月15日 市民側が「市民活動の制度に関する連絡会」を結成

1998年3月19日 衆議院本会議で「特定非営利活動促進法」が全会一致で可決、成立

3月25日 「特定非営利活動促進法」公布

12月1日 「特定非営利活動促進法」施行

7月21日日本経済新聞の夕刊では、大蔵省がNPOに対する法人課税優遇措置について、社会への貢献度など「公益性」を基準に個別判断する方針を認めた等と報道された。しかし「寄付金への税制支援措置については言及されていないという。

「NPO支援税制」の道のは長そうだ。また、政府によってNPO法人の「公益性」を担保する基準をつくられることになりかねない。政府によって「公益性」を担保する基準がつけられた場合、政府の方針と対立する活動を行う団体に対しての公益性が担保されないと言う事態が起こりかねない。広く、人権というキーワードで活動を行うNGOにとっては、政府の方針と対立する活動を行う場合がある。こういう場合に「公益性」は担保されないのか。また、「公益性」についての中身の議論も、政府にとっての都合のよい「公益性」にならないような、NGO側の監視など何らかの活動が必要になってくるだろう。

さて、NPO法人になる場合のポイントとして、契約、雇用、所有があげられる。この3つが必要となった場合、任意団体よりもNPO法人になった方がメリットがある。全ての契約が、法人として行われるからだ。

AJFの場合、事務局員の雇用、事務局の賃貸契約、助成金の申請、NGO相談員などの契約などがあり、それが全て代表理事個人の押印によって結ばれてい形になっている。会で不動産を取得する場合には、個人の売買契約になる。

これは、責任も個人に帰結するので大変な負担になっている。

このような例がある。

以前ある任意団体が、活動のために不動産を取得することとなった。資金の出所は任意団体であったが、当然、売買契約はその代表の個人の名前と責任で行われた。不動産の名義もその代表個人となっている。同じ活動分野の他の団体の者が、不動産を取得した団体の代表を「善意の寄付で個人の不動産を買った」と各方面に批判したことがあった。

一方NPO法人になる際、申請書類に2年分の活動計画と予算を出さなくてはならない。これを、作成するのが大変難しい。特に、活動の資金の多くを助成金に頼っている団体にとって、2年間の予算を組むのは容易なことではない。また、日常の事務作業が繁雑になった、労務管理が大変とデメリットを感じている団体も多い。

NPO法人になって、契約など、個人の責任で行った契約が、団体名義でできるようになった、社会的信用を得られるようになったというメリットはよく聞かれるが、結局のところNPO法人になったとしても、任意団体の時から抱えている「団体の経営方法」、「資金調達」、「会員を集める」等の課題は、変わらないということである。

#### 参考

- シーズ＝市民活動を支える制度を作る会  
ホームページ
- C'sブックレット「NPO法人ハンドブック  
特定非営利活動法人設立のための検討事項」  
(シーズ＝市民活動を支える制度を作る会 刊)
- 「2001Fora No.47」(市民フォーラム2001発行)

## NPO 法施行後の NGO を取り巻く状況

### ODA との対話

AJF は設立以来、【ODA との対話】の場において、AJF のもっとも主張する『現地の人々の声、イニシアティブから始まる開発』を議論に反映することを目的として、これまで様々な議論や対話の場に参加してきた。ここでは、その一部を、ご紹介したい。

#### 【GIIへの参加】 Global Issues Initiative on Population and AIDS

日米コモンアジェンダに含まれる地球的課題のうち、人口問題、エイズ問題について特化した NGO と外務省担当課（経済協力局調査計画課他）によるタスクフォース。

AJFからは、セネガルへの JICA・NGO 合同ミッションの際に、楠田一千代会員が NGO メンバーとして参加、他にもザンビア、ジンバブエのプロジェクト起案時に、情報の提供をしている。

#### 【NGO・外務省定期協議会】

1996年より外務省経済協力局と NGO (JANIC、関西 NGO 協議会、名古屋 NGO センターからメンバーが出席)の間で行われている定期協議。

より具体的な、NGO と ODA との連携や ODA の改善などが議題に挙げられてきており、NGO 事業補助金のメニュー改善など、成果もあげている。(詳細は過去の会報42号、49号の報告をご参照いただきたい。)

#### 【ODA 改革懇談会最終提言実現に向けた小委員会】

長い名称であるが、上記の NGO 外務省定期協議会の下部組織として生まれた。数年前に発表された「21世紀に向けての ODA 改革懇談会」の最終提言書の内容の実現化に向けて、外務省と NGO とが話し合いを行う為に設けられた。上記の NGO・外務省定期協議会が、どちらかという、ODA の枠組みにおける、NGO 支援制度について話されていることが多いなか、この小委員会では、ODA そのものについての議論がなされている。昨年度は、ODA 中期政

策、草の根無償資金協力、国別援助計画策定などにおける NGO の参加、ODA の情報公開などが話し合われた。今年度の重点項目としては、国別援助計画策定の手続き、情報公開と市民参加、円借款、ODA 中期政策フォローアップ等が挙げられている。

#### 【TICADに関する議論】

設立のきっかけとなった TICAD に関する議論は、過去数度に渡り行われている。(詳細は、1997 年度、1998 年度の頁を参照)。

#### 【この6年間の動き】

その他、過去6年間で、AJF が出席した日本 NGO による議論の場としては、次のようなものがあった。

#### (NGO ネットワークに関する動き)

●ネットワークNGO全国会議 全国 NGO の集いが1994年の3回目で終了して以来、NGO が全国規模で集まる機会はなくなってきている。1998年から、ネットワーク NGO の全国会議が開かれている。これまでに、東京と名古屋で会議がもたれ、事務局を担う責任者が集合して様々な議論を行っている。●「全国 NGO の集い」全国 NGO 連絡会・名古屋第三世界 NGO セミナー1994●「TICADII に向けての NGO 会合 1997～1998●ODA を改革するための市民・NGO 連絡協議会 1998 等

(官との会合)●「武村大蔵大臣と NGO との夕食懇談会」JANIC 1994●NGO 懇談協議会東日本プログラム」外務省経済協力局 1994～●GII にむけた、外務省定期協議 1996～●環境事業団と NGO の懇談

会 1996～●NGO 外務省定期協議 1998●ODA 改革懇談会提言フォローアップ小委員会 1998●NGO 大蔵省定期協議 1998～●JICA-NGO 研修 1998～●ODA 関係17省庁とNGO の意見交換会 1999 等  
また、海外での国際会議、海外の NGO 会議にも参加した(( )内は出席者名)。  
●PAC(Partnership Africa Canada)総会(カナダ:尾関葉子)1994●シンポジウム「国連 NADAF の実行

に関する NGO の役割」(セネガル:勝俣誠)1994  
●INCD(沙漠化防止条約のための政府交渉委員会)会合(尾関葉子)1993～1995 ●GIA(Global Coalition for Africa)(オランダ:大林奈津子)1994  
●ECA-FAVDO NGO フォーラム(望月克哉)●DAC 対日援助審査委員とNGO 懇談会(東京:尾関葉子)1995●ECA 女性のエンパワーメントに関するフォーラム(エチオピア:仲野桂子)

## NGO と ODA の対話について

ある会議の席上で、外務官僚が、「NGO には、対等なパートナーになってもらいたいと思っている」という発言をしたことがある。私は、それをお世辞ではなく、本音だと受け取っている。しかし、技術や手法という意味だけでなく、様々な開発事業が作りあげるその先にある社会のあり方についても対等な議論が生まれるかということを見ると、二つの意味からこのコメントを手放して喜ぶことはできない。

数年前、ODA の予算が初めて前年度を下回った時から ODA は変わり始めている。阪神大震災以降の世論の後押しも手伝って、最近の ODA における NGO へのアプローチは目覚ましい。人的交流は活発になってきており、ODA の内容も、前よりも住民参加が重要視され、形だけを見れば NGO のような事業も出始めている。また、NGO も同様に、これまでの小規模、草の根レベルという捉え方ではない事業も生まれ、ODA と NGO の事業や人材の境目がなくなりつつあるとも言えよう。それ自体は、開発協力全体を良い方向に進ませているのだと思う。

NGO が注目されて来ている分、技術、手法、マネジメント、アカウンタビリティ・・・と NGO に与えられた課題は多い。その重要性は認めつつも、しかし、そうした議論が専攻するあまり、NGO 本来の存在意義～理念とか、

多様な発想や行動、多様な価値観とか～が薄れていっているような気がしてならない。二つの意味と書いたそのひとつはこの点であって、もうひとつは、うがった見方をすれば、ODA ではそうしたものを抜きにして『NGO』を捉えているような気がするという点である。

つまり、政府が『NGO』について話をする時、それは単に(世論に押されて)NGO に協力するためにどういう施策をとるべきとか、具体的な手法や技術をどう NGO から“学ぶか”という姿勢が取り上げられるだけであって、ODA そのものについての議論を NGO と行いたいと考えているようには感じられないし、そう思う度に、「ODA は我々省庁の領域であって、NGO とは NGO 用のスキームの中での話だけをしますよ」と言われているような気になってしまうのである。

今、私は、この原稿をジンバブエで書いている。こちらにいと、NGO は社会福祉部門を担う団体という意味合いだけでなく、もっと多様な役割を担っているように思える。

市民社会の中にあって、彼らは政府でもなく、企業でもない立場から、社会の一步先の姿を作る変革の一翼を担っているように感じるのだが、それは、私の最屑目にすぎないのだろうか。

(尾関葉子)

## NGO 支援事業

平成11年度より外務省 NGO 支援事業が新設された。正式には、外務省 NGO 強化支援事業。

『欧米の主要 NGO に比べ、財政面などで組織基盤が脆弱なわが国 NGO の、いわば足腰を強化していく環境の整備に政府としても支援するもの(外務省経済協力局民間援助支援室長篠原勝弘氏:調査員制度報告書“はじめに”より抜粋)』として設立された。AJF が参加している制度について 昨年度担当の尾関葉子と、今年度担当の河内伸介がそれぞれ、簡単に報告する。

### NGO 支援事業新設

1999 年度 NGO 相談員 尾関葉子

(1)相談員制度は、国民参加型国際協力活動の裾野拡大や NGO 活動基盤強化を目的として、15名の相談員を外務省が選抜し NGO 活動に関連する相談に答えるという制度。

AJF は尾関葉子が相談員として相談デスクを事務局に設置した。

相談デスクは事務局とは別に電話を新設し、火曜日・水曜日の午後3時から7時までは電話で応対、その他の時間は常時 FAX と電子メールで受け付けた。

なお、相談員には外務省より謝金が支払われる為、相談員デスク用電話設置、電話やメール料金、相談員通勤費等は、この相談員制度の謝金から支払われた。

(2)研究会制度として以下が設置された。

#### ■NGO 研究会。

NGO が研究会のメンバーとなり、月1で開催、外務省及び国際協力関係機関がオブザーバー参加した。

研究会委員の責務は、議論へのインプットであり、最終報告書を作成することである。そこで疑問としてでてくるのが、他の団体の場合は、個々の団体の経験から話をすればよいのであるが、AJF の場合、NGO の協議体として参加することも(おそらく NGO 側からも)期待されている。その期待にどう応えるべきか?単に委員

となった担当者個人の経験から意見を言うだけでよいのかどうか、今後の AJF のあり方とあわせて AJF の中で検討すべき課題である。

#### ■2. 調査員制度

「NGO 強化」をテーマに、NGO に実際に勤務して調査を行なう制度。調査が目的ではあるが、NGO 支援の側面もあり、NGO の補助的業務(いわゆるインターン)も想定されている。

契約期間は、8月1日から2000年3月31日までの8ヶ月。AJF が受け入れた調査員は廣内かおりさん。AJF 会員でもあり、AJF では95年度には、「Women's States in the Southern Africa」(翻訳版)の編集を担当している。

調査員の AJF 業務は次の通り:NGO 連絡会担当とし、関連の行事・会合への出席、幹事会報告を基本とし、内部連絡・ファイル等を担当、また、本来事務局業務だが、今期は幹事が担当している業務(会報委員会サポート、総会、幹事会資料作成、会場準備連絡、マニュアル作り等)を担当した。なお、当人の報告は、契約元である国際協力推進協会(APIC)発行の報告書に掲載されているが、外務省、APIC の転載許可がおりしだい、廣内さんの報告部分のみを別刷りし、会員に配布/報告する予定。

## 2000年度NGO支援事業について

2000年度NGO相談員 河内伸介  
(NGO連絡会担当幹事)

### 「NGO活動環境整備事業」について

今年度、外務省(経済協力局民間援助支援室)が行っているNGO活動環境整備事業(昨年度の「NGO組織強化支援事業」に相当する)は次の四事業になります。NGO相談員制度、NGO専門調査員制度、NGO研究会制度、NGOの海外研修支援制度。このうち、AJFは、「**NGO相談員制度**」と「**NGO研究会制度**」に応募し、採用されました。

#### (1)NGO相談員制度

NGOの活動を進める中でさまざまな問題に突き当たった時に、相談に応じ、アドバイスをするのがNGO相談員です。今年度は、NGO連絡会担当幹事の河内伸介(正)、副代表の渡瀬のり子(副)が、AJFの「NGO相談員」となりました。お問い合わせ先等、詳細は下記の通りです。なお、参考までに、昨年度分も含め、これまでにAJFのNGO相談員が応じた問い合わせを以下に抜粋します。

●卒論で食糧問題を扱いたい。タンザニア、エチオピアの食糧問題の資料、衛生状態のデータが欲しい。(対応) データに関しては、UNDP、ユニセフ、ユネスコ、WHO Pが統計資料をウェブで公開している。エチオピアの農業、農村開発に関してはAJFが以前行った国際シンポジウム「食と環境」の資料を紹介した。

●タンザニアのNGOに洋服340枚を送るのだが、課税されるかどうかかわからないので、教えて欲しい。(対応) 国・品・量によって課税・非課税には差があるので、タンザニアに詳しい団体(特にモノを送った経験のある団体)を紹介した。●学習会をしたいので、会場を紹介して欲しい。(対応) AJFでこれまでに使ったことのある会場をいくつか紹介した。●ドラマの制作会社に勤めている。先日、受け取った台本に「これを持っていたら「ライオンに襲われない」というお守りが渡される」シーンが出て来た

のだが、そのようなお守りを御存じないだろうか。そちらの団体には置いているか。無ければ、どこかの土産品店にはあるのだろうか。写真だけでもよいのだが...。(対応) 「お守り」に相当する「魔除け」のようなものは色々あるようだが、「ライオンに襲われない」というものは見つからなかった。ヒョウを避ける方法、ワニに襲われない心得等はあるものの、決定版はわからなかった。結局、「わからない」と伝え、日本アフリカ学会、(社)アフリカ協会を紹介した。

#### (2)NGO研究会制度

日本のNGOが抱える組織・運営面での諸問題について、実際にNGO活動に携わるスタッフによる討議・研究の場を設け、NGOの組織強化に向けた問題の改善点と発展のための提言を、まとめようとするものです。

昨年度は「NGOのアカウンタビリティ」をキーワードとして、財務・会計、人事・労務等の個別テーマが検討されました。今年度は、15団体15名の研究員によって構成された研究会を年間8回程度実施する予定で、第1回研究会は8月10日(木)に行われました。キーワードはまだ決まっていません。

AJFからは、昨年度の尾関葉子副代表に続き、河内伸介が研究会委員となりました。

NGO相談員制度は、以下の電話・メール等で受け付けています。

電話:03-3835-6234(火曜・木曜・金曜の午後2時~8時対応)

e-mail:ajf-soda@earth.interq.or.jp



## Online 座談会 【新旧事務局長対談】

新しい段階に入ったAJFの今度を考える上で、過去の流れをもう一度振り返りながら、方向性を見いだそうという意図を持って、メール上で座談会を行いました。参加者は元事務局長の尾関葉子さん、新事務局から事務局長斉藤龍一郎さん、NGO相談員でもある新幹事の河内伸介さん。そして現監査委員で前年度幹事の本田真智子です。なお、オブザーバーとして事務局員藤澤有希子さん、会報編集責任者佐藤由規さんにも参加いただきました。（まとめ 本田真智子）

### 事務局長になって

斉藤 龍一郎

「事務局長」とはどういう役割・存在なのか、について整理しておかなくてはならない、と感じました。

僕は、これから当分の間、AJF 事務局長という看板を背負って歩きます。

この看板を背負い始めて、最初にやったことは、パソコンの世話であり、事務所の仕事の習熟・見直しです。今、力点を入れているのは、名簿と連絡体制の整備です。こういう仕事をするために事務局長になりました。

幹事になったのも、あくまで事務方担当のつもりでした。AJFの方針に関して、僕自身は、これまでの活動についてきちんとした整理・総括を進めていけば、少なくとも骨格（譲れない一線）に関しては明確になる、と思っています。だから、当面必要な作業は、思いつきを語り合うことではなく、これまでの活動の記録に立ち返って（前例踏襲ということではありません）、選び取ってきたこと、確認してきたことを明確なことばとして、また形（仕組み）として定着させることだと考えています。

そういう作業を進めるために、事務局長になったことを最大限活かしたいと思っています。

一方で、僕は、メルマガ発行に関わっていて、自分で書けるアフリカに関わることって何だろう、と絶えず自問しています（イベント案内だけのメルマガじゃさみしいですからね）。そうすると、ずっと読んでいるケニアのグギ、タンザニアのケジラハビ、ナイジェリア生まれで今はイギリスにいるエメテータといった作家の作品との関わりが一番大きいということを実感します。

また、この春からモザンビークネット（モザンビーク洪水被害者支援ネットワーク）にも参加して、リーフレットを作ったりホームページ作成の作業をしたりしています。

こういった僕自身の関心が向いており関わっている活動とAJF事務局の運営に当たることとは、僕の中では大きく重なっているのですが、すぐにAJFにそれらのことについて提起をする、とはなっていない（先日、会報委員会<sup>※</sup>にオブザーバー出席して、小説を手がかりに、と提起したのは、この流れの中でのことです）。

注）7月1日に行われた1999年度AJF会報委員会編集会議のこと。99年度会報委員に加えて、オブザーバーとして斉藤事務局長、河内幹事・NGO相談員藤澤事務局員が参加し、今後の会報の編集方針について討議した。

この座談会では、この春、尾関さんと話をしてきたこと、また本田さんから問われたことをまとめていくことになるのですが、僕には「思いつきを語り合うことではなく、これまでの活動の記録に立ち返って、選び取ってきたこと、確認してきたことを明確なことばとして、また形（仕組み）として定着させる」時間がないと、言葉として「何を」「なぜ」「いつ」「どこで」「誰と」「どうやって」「どうする」と言えません。

というのが、僕の現状です。そのことを意識しながら、手を差し伸べてください。よろしく。

### 具体的な活動から導き出される方針、

### そして活動を担う核(コア)とは

尾関 葉子

新しい活動を生み出すというのも、AJFが目指してきた活動の一つだと思いますが、4月にエチオピア飢餓に対して何か活動をとという呼びかけが行われた際の議論を思い出しながらコメントします。

実は、こうした議論が出るたびに、私が疑問に思うのは、どの議論も『AJFを通じて何を誰に伝え、何を達成したいのか』ということが表現されていないという点です。

これは決して特定の人だけの問題ではないですね。個人的にどうこうということではなくAJFの現状の一番の問題と私はとらえていますので、あえてコメントさせていただきます。

例えば、新しい活動をしようか、どうしようかという議論が出される時、そうした議論の中では、『具体的な方向性や目標』が述べられません。

議論の中では、誰が中心に行なうのかとか、どういうことをするのか、という責任者と具体的な方法の話しか扱われなかいのが常ですが、このことが一番の問題かなと思っていて、この点についての認識は私と（議論とでは）まったく違うなあと思っていました。

重要なことは、こうした『何かしたい』という意見が出た時に、どう具体的な活動を引き出し、その行動の中で具体的な方向性や目標を引き出すサポートをすることができるかが大事であって、それはまさに幹事（あるいは誰？）の役割だと思うのです。

この間の総会でも、自分ではやらないのに、という意味のせりふが幹事から会員の発言に対してだされたと聞いていますが、私はそれは、当人がそう自戒するのは大切としても、リーダーでもある幹事がそういう発言をするのは絶対に反対です。それでは、意見を言おうとする声を封じ込めてしまうことになってしまいかねないと思うからです。

その上で、あえて具体的に言うならば、『イベントの講師が決まっていなくて推薦してもらいたい』という発言が過去において幹事自身からされたことがあるのですが、幹事には、もっと『具体的な方向性や目標』、つまり「自分はAJFという媒体の中で、こうした点を参加者に伝えたいから、そうした話ができるイベント講師を紹介してほしい」という風に表現していく力をつける必要があるのだと思います。

でも、おそらく多くは『具体的な方向性や目標』が見えていないのだと思います。だから、新しい活動を作り出そうとする議論では、『何をするか?』という議論が先に立つか、『この問題に関心を持っていると思われる人に呼びかけをして、集まってもらって、この問題の現状についての情報を共有し、その後この問題についてどう関わることができるのかを協議し、具体的にアクションを起こせることができるのであれば、それを実施する人と金を調達する』という意味のコメントが出てきてしまう。

つまり『何をするか』という方法(手法)論しか議論されず、それ自身が方向性や目標であるという錯覚に陥ってしまっているのだと思います。

この議論を読んで一番最初に思い出したのは『日本の人にとっては、飢饉は84年にしか起こっていなかったんだ』と私に言ったあるNGOスタッフのコメントです。

実は、エチオピアでは大なり小なり飢饉は頻繁に起こっている。彼女はそう言うのです。毎年、毎年飢饉はあったという。

でも、日本の人にとっては、メディアが報道した84年にしか飢饉は起こらなかったということになっている。実際に起こっている飢饉も、知らない人にとっては起こっていないことになるんだという現実、彼女はものすごいショックを受けたと話してくれました。別の言い方では、『飢饉すらメディアが作りだしたり、なかったことにできるんだね』と言っていました。

確かに、『84年の飢饉以来』というのは、規模から言えば確かにそうだけれど、でも小規模でも毎年それに近い状況のところはある・・・。

それはなぜか? そうした時に彼らエチオピアの人はどうやってしのいできたのか? それを知りたくて『食と環境』の調査とシンポジウムをAJFが行なったんですよね。

でも、実は『食と環境』を扱った年は『有史以来』の一番の豊作の年だったんですよ。日本の団体も支援している欧米の技術移転プロジェクトのなせる技と一時は騒がれましたよね。

そして、今年は84年来の飢饉といわれる。毎年毎年状況は変わるんですよ。

だから今までの援助<だけ>ではだめなんじゃないか、西洋の技術<緑の革命>だけに頼っていてもだめなんじゃないか? ドナー側のまったく違う問題の捉え方が必要なんではないか? とやはり思ったわけです。

そう思う時には、趣意書の中の『新しい協力関係』という言葉が存在している。趣意書は死んで古くそこに横たわっているものではなくて、生きて会員の前に問題を提起しているのだと思うんです。

ところで、例えば緊急の状況に何とか対応したい! という声がある時に、AJFとして関わる際の方向性を作るには『趣意書』に立ちかえるしかない。

私は斉藤さんがいう、集まる場所は『趣意書』だけという意見に賛成です。けれどもそれは議論を始めるひとつの窓口ということであって、そこから深めるべき議論がなされないために、活動が空中分解していると思えてなりません。

アフリカの政治的、経済的、社会的困難や環境破壊の危機の中で、地域自立に立ちあがる人々が自ら参加してそれらを解決するための取り組みが実施されること。

そうした活動に対して、対等な協力関係が構築されること。

これがAJFの達成目標です。

現実には決して『対等ではない』という大前提が読み取れるはずですよ。

そして、これがどのくらい達成できているか、それを考えるのは事務局長の仕事だといわれたことがあります。しかし、今期は幹事と読み替えてもいいですよ。

それと、何度か出されている意見、『AJFとしてのビジョン・活動方針を明確にしないと活動できない』という点についてですが、これはもう鶏と卵の議論になっていますね。

私は、具体的な活動を担っていない所からは、ビジョンや方向性は出てこないと思い始めています。そうしたものは斉藤さんのいう通り具体的な議論の中からしか生まれてこないでしょう。

例えば、メルマガや会報で何を取り上げるか? という具体的なテーマ、翻訳WGが次にどんな本を翻訳出版しようかという具体的な内容、スタディツアーがどんな方向性をもってどんなことをしている団体を訪れるか、何を参加者に見せるのか? という具体的な企画、そしてそれぞれの対象は誰か? という具体的な議論をしていく中でしか、方向性は作れないと思っています。

だからそうした具体的な案件づくりに参加しない人には、今AJFが抱える問題の本質的な部分が見え難いのかも思っています。

また、議論の中に『AJFのネットワークを使って』というコメントがあったのですが、ただの『情報集め』と『ネットワーク』とは一見同じに見えても、実は違うと思っています。

一番大切なことは、こういうことを思っているという確固としたものがある『自分(たち)』だからこそ、違う考え方の人も議論や協力ができるということだと思います。

つまり、問題の本質は別なところにあるかもしれないと思っている自分があるからこそ『飢えている人にはまず食べてもらおう、命をつないでもらおう、そして元気になったら自分で食べられるようになってもらおう』として緊急救援をする人を理解できるのだし、逆に『自分は緊急救援はしない』という立場を貫く人とも話しができるのだと思います。

自分(たち)は何を考えるか、があつてはじめて他の人とのネットワークがつくれるのだと思うのですが。

★【核】は何のことか？ 誰のことか？ を明確にする。

なぜこんな回りくどい言い方をするかというと、核といった場合、最近の議論では何を意味するのか分かっていないかもしれないとさえ思うからです。核=幹事会という枠のことだけを言われても、そりゃ違うねん！といきりたつてしまうのが目に見えていそうです……。

さて、なぜ、誰？ と敢えて言うのかというと、幹事会の中には、役割が2別してると思うからです。つまり、

1. 中身をつくる。(核)
2. 社会的バランスを考える、核のアイデアに助言をする。または具体的な手伝いをする。(元の理事的役割)

こう考えると、過去においても現在においても幹事会では殆どが2番を担当する人ばかりで、中身をつくるコミットをしている幹事はほとんどいない(いなかった)。

この点については、逆に言えば全員がある一定の役割を担うということについては、コミットがあるが、中身をつくるのは自分ではないというスタンスをとっていますよね。

自分のできる範囲で【お手伝い】しましょう、とやっている(それが悪いという意味ではないです)。その点には、ほぼ全員がコミットがあるともいえるでしょう。

例を出した方が分かりやすいですか？

例えば【具体的な活動】の一つである会報で、何かをテーマにした際に、どんな意見、あるいは誰の意見を中心にもってくるか？ というのは、核が考える仕事でしょう。

その際に、例えば、それぞれの得意分野を生かした助言をもらうことが具体的に可能になってくるわけです。そういう役割分担を与えることで、それぞれが生きてくるし、核を中心に幅もでてくるわけでしょう。

ところが、この助言者でいるつもりの人に核のアイデアを募ったところで、それはてんでばらばらなできあいのものにしかならない。

そういう意味で、核が誰なのか、核が何なのかを今一度明確にする必要があると同時に、核でない人の居場所を明確にしておかないと、AJFは分散してまとまりのない状態に陥ってしまいかねません。

この点を整理して認識することが急務かなあと思った次第です。

★それでは、AJFの【核】の活動は何か？

という疑問があがってきますね。

3月31日の新年度幹事会で新事務局長の斉藤さんが発言

したように、【ポツと出の活動ではなくて、これまでの6年の活動のその先にある活動】こそがAJFの中心の活動という位置付けであれば、それは何か？ ということを明確にする必要があります。

趣意書を達成するのが【核】の活動だとして、趣意書の話に戻りますが、趣意書は決して机上の議論から生まれたものではありません。

現実に活動しているアフリカの人々に会った私たちが、彼らの言葉や活動に触発されて生み出された、生きている言葉なのです。つまり、趣意書をどれだけ体現できるかというのは、どれだけ自分が地域自立に立ち上がる人々を知っているかどうかという現実的な問題にたち戻るからです。

## 総会及び、7月1日会報委員会会議、online 座談会 で他の参加者の mail を読んでの、感想と意見

本田 真智子

今回の会員総会幹事から出された、運営方針ははっきり言えば「運営の形」であり、方針ではなかったと思います。更に続けますが、「運営の形」をつくるのは一番簡単で、みんなそこにはばかり目がいくということです(AJFだけでなく、一般的な意味です)。

しかし、4月に新幹事によるAJF運営体制になってから、6月までに「方針」が示されなかったということは、総会の場で「方針がない」と声高に叫んでも、意味がない、というのが、私の率直な感想でした。

結局「1年かけて方針を出していく」ということに議論が収束しました。幹事にとって「方針」とはなにか、総会の時に会員の中野さんが「3年後、5年後にどのようなAJFになっているかが見えない」と言っていることはどういう意味なのかということが、幹事に理解されていないと感じたからです。

もっとも、いくら時間があつても、この意味を理解されないと、結局来年の3月の総会でも同じことの繰り返しであると思っています。趣意書は私たちの目指す目標であるけれど、それが今年や来年の方針ではないということをまず、きちんと理解してもらわないと、活動方針というのははっきり言えば、永久的にでないと思っています。

しかし、「方針がない」といって、幹事を責めていても、物事は進まないとも総会で思いました。その後行った会報委員会の会議で尾関元事務局長が同じような話をされていて、責めるような状況に陥ってしまっても何も生み出されないと深く感じました。

「方針がない」といっても、「方針」の意味が共有されない限り、言っている方と、言われている方はずっと並行のまま。それなら、「方針」と言っているその意味を共有するための場を提供する、または私が言っている「方針」ということはどういう意味なのかを、折にふれ話していくしかないのかなと思いました。

偉そうに言ってますけど、私自身が「方針」などについて考え、理解しようとし始めたのは、最近のことです。

私はNPO法人で事務局スタッフとして活動をしています。その活動の中で、幸いにもNGO以外のNPOの方々や行政職員と接し、話す機会があります。その中で、いろいろ話を聞きながら考えたことです。

この座談会の尾関元事務局長の話にもありましたが、やはり活動をする中で見えてくるもの、実際に活動によって創り出されるものがあるのだと思っています。

さて、3月の総会の話を出しましたが、その時廣内会員より現幹事に対して質問が出されていたと思います。

「AJFをなくしてはいけないと言う理由で幹事になられたとありますが、なぜAJFをなくしてはいけない、AJFが必要だと思うのですか」と言った質問だったと思います。しかし、その場ではどの幹事もこの質問に答えませんでした。

私は幹事にこの質問に対して真摯に考え、答えを出して欲しいと思っています。

その中で、幹事個々が持っているAJFに対する考えや思いが浮き上がってくると思います。その考えや思いを、AJFの趣意書と照らし合わせ、それを達成するために幹事任期である2年間に何をなすべきかを考えれば、自ずと方針が出るのではないのでしょうか。

幹事にとって、一番大きな義務であり責任は会の運営の形をつくることではなく、方針を立てることのはずです。方針を立て、そのためにどのようなAJF運営の形が必要かを考え、予算を立てることが本来の順番であるということ、もう一度認識していただきたいと思っています。

また、振り返って、自分の過去の活動を見ると、運営委員や幹事の時に、尾関元事務局長に全てを任せ、孤軍奮闘させ、消耗させてしまったという苦い経験があります。

そのことを反省し、そこから現幹事や特に斉藤事務局長を孤立させるようなことがあってはならないと肝に銘じています。

私たちが「方針を出せ」といい、「AJFの方針がないと会報が出せない」という度に、斉藤事務局長は孤立感を深めているのではないかと、最近そういうふうに思いやることができるようになりました。

現幹事に対し、承認の投票をしたのは（総会に欠席した方も含め）私たち会員一人ひとりであることを忘れてはいけません。

## 本当の意味でのパートナーシップとは

河内 伸介

先日、ジュビリー福岡の招聘で来日したジュビリーサウスからのゲスト2名をお招きして、「南の視点 ~債務国NGOの闘い~」と題する学習会を行いました。そこで、ゲストが「北」側のジュビリーとジュビリーサウスの違いについて触れた部分は印象的でした。つまり、「Compensation」という考え方が共有できるかどうかという点で若干食い違いがあるのだ、と控えめに言われたわけです。

しかしながら、これは決して「北」側のジュビリーの話だけではないですね。「取ったものは返す」「要らんジャマはしない、させない」というのは、「南」に関わる「北」の人間が共有すべき前提だと私は考えています。「援助」「チャリティ」で終わらない本当の意味でのパートナーシップというのはそういうことでしょうし、それが「趣意書」の中で述べられている「我々の生活を問いただす」という部分とつながるのだと思います。

## まとめにかえて

本田 真智子

このonline座談会で参加者全員のmailをプリントアウトした時に、A4版で50頁強になりました。会報の紙幅の関係で、その中で参加者が一番強調したいのではないかとということだけをまとめました。

座談会で、尾関元事務局長が過去6年間のAJFの活動をまとめてくれました。それを基にいくつかのキーワードを上げ、私たちはそれについて意見を言い合いました。

その中で見えてきたのは、AJFの趣意書を達成するということは、日本人が一方向的ではなく、アフリカの人たちと一緒にある意味社会改革を行うということです。

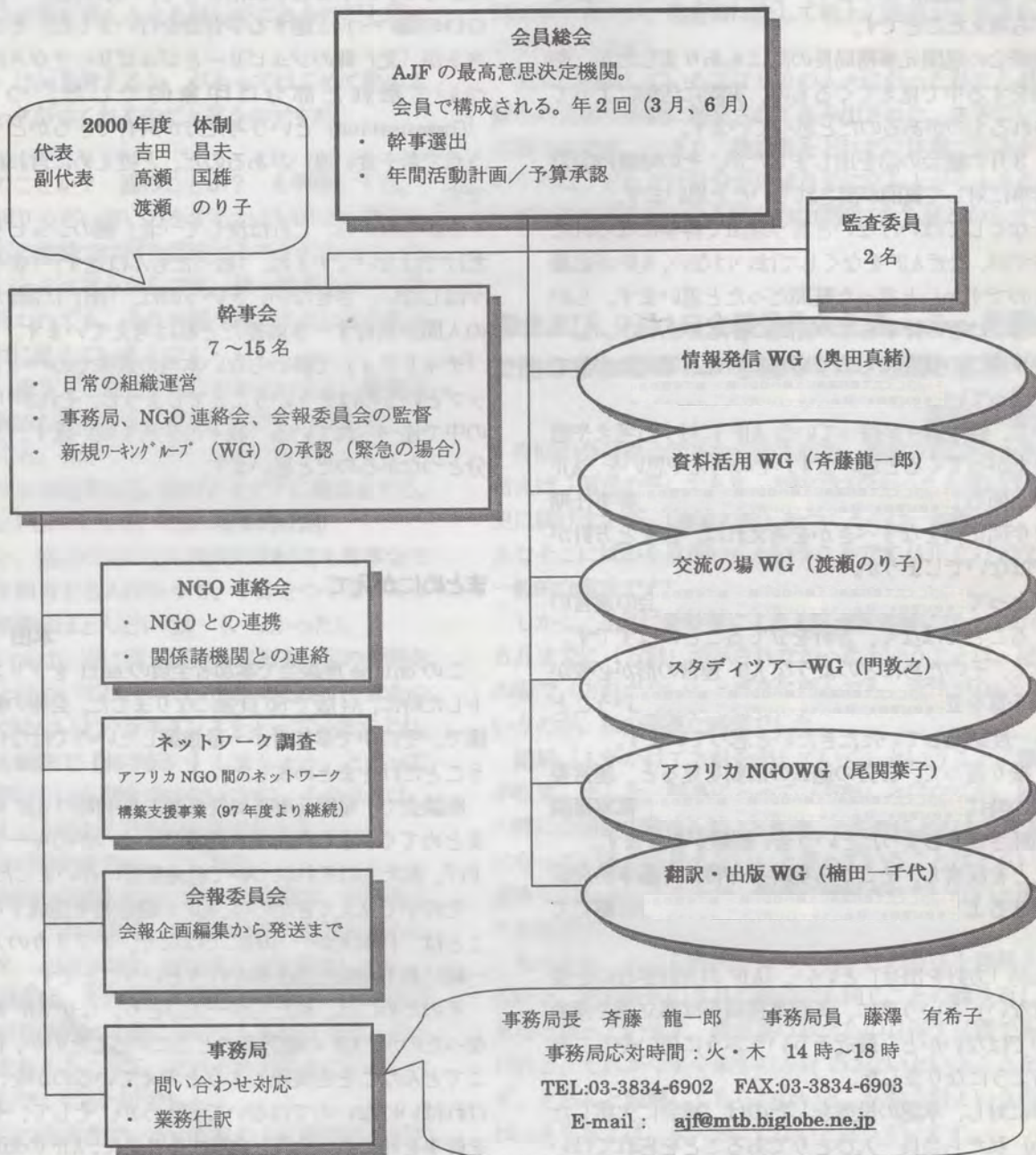
そのためには、私たちが一人ひとり、なぜAJFの会員となったのか、AJFの趣意書のどこに共感したのか、自分はそこでどんなことを実現しようと考えているのかを、考えなければいけないのではないのでしょうか。そして、その考えを幹事を始め他の会員と共有することで、AJFの短期、中期の獲得目標が見えてくるのではないのでしょうか。

**編集後記：** 平安時代に生まれたら、貴族の生活をしていると想像する人が多いけど、私は東の国で租税を納めるために汗流して、たくさん子供産んでからだ壊している気がする。多分、この感覚がIT革命で辺境に追いやられるのは他人ではないというストレスに通じるんだろうなあ。(pon) ▼8月のジンバブエは、チャムブ(大風)の月です。春一番というか私には木枯らしにしか感じない冷たい風が吹いています。でもこうやって夏に近づくんですよ。しかしハラして東京を向いて原稿を書いているとは・・・(笑) ▼今夏はハチと同居することに。向こうの住処はなんと室外機のホース。ただ今すごい勢いで増殖中。(ToShi) ▼長らくお待ちいたしました。ようやく54&55号をお届けできます。全部で40ページ、かなり読みごたえのあるものになりました。編集しながら、この6年間(私自身は96年からの関わりですが)をしみじみ思い出し、決意新たに第2次です。皆さんにはどんなメッセージが届きましたでしょうか?ぜひお聞かせください。私事で申し訳ないですが、ここ数ヶ月ですが、これからも頑張ります! (“年末ジンバブエ訪問をまだあきらめていない” 類)

●54&55号協力者：河内伸介、斉藤龍一郎、廣内かおり、藤澤有希子(以上敬称略) ●53号発送ボランティア：尾関葉子、古村伸子、佐藤由規、廣内かおり、本田真智子、松本圭子、美濃憲(以上敬称略) ●編集スタッフ：尾関葉子、名畑剛、本田真智子、佐藤由規



# 2000年度 AJF組織図



AJFは、外務省委託 NGO 相談員制度を実施しています。  
 NGO 相談担当: 河内 伸介 / 渡瀬 のり子  
 TEL:03-3835-6234 (対応時間 火曜・木曜・金曜 14時~20時)  
 E-mail: [ajf-soda@earth.interq.or.jp](mailto:ajf-soda@earth.interq.or.jp)

2000年 8月19日発行  
 発行責任者: 吉田 昌夫  
 編集責任者: 佐藤 由規  
 印刷協力: (株)プリンティングサービス  
 発行: アフリカ日本協議会 (AJF)

〒 110-0015  
 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル3階  
 TEL 03-3834-6902 FAX 03-3834-6903  
 E-Mail: [ajf@mtb.biglobe.ne.jp](mailto:ajf@mtb.biglobe.ne.jp)  
<http://www5a.biglobe.ne.jp/~AJF>

定価 500円